

## 2023年杉並区議会第2回定例会を終えて（談話）

2023年6月19日

日本共産党杉並区議団

幹事長 山田耕平

杉並区議会第2回定例会は改選後初となる定例会でした。新生議会は女性議員の比率が過半数を超過、3割を超える15名が新人議員となる等、議会構成が前向きに変化しています。岸本区政の誕生から約一年が経過するなか、新生議会が岸本区政にどのように対応するのかが注目されました。党区議団は、選挙で掲げた公約の実現とくらし・福祉が大切にされる区政を目指して、論戦に臨みました。

### 1、住民福祉を増進し、住民のくらしを守る区政へ 党区議団の論戦が響き合う

#### （1）電気ガス代の値上げ分の支援等、物価高騰対策が前進 選挙で掲げた公約が実現

岸本区政のもとで、他区に後れをとっていた福祉施策が前進しています。4月1日から带状疱疹予防接種について費用の一部助成が開始され、6月1日から高齢者の補聴器購入費助成が始まりました。いずれも、党区議団が実施を求め続けてきた施策です。

今定例会に提案された補正予算では、深刻化する物価高騰への対策として、区内事業者に対する電気・ガス代の値上げ分への支援が示されました。この事業は、党区議団が区長申し入れ等でも実施を求めてきたことであり、選挙公約として掲げてきたことです。直ちに予算化されたことは重要な前進面であり、引き続き、区民のくらしと区内事業者の営業を守るために力を尽くします。

#### （2）学校給食費の無償化、早期実施の方針が示される

学校給食費無償化については、今定例会では実施が示されませんでした。党区議団の小池めぐみ議員の一般質問において早期実施を区に迫りました。岸本区長は「喫緊の課題であることから（中略）議会で議論を尽くしたうえで早期に実現すべきと考えている。」と答弁。引き続き、今年度内からの早期実施も含め、緊急の補正予算編成による対応を求めていきます。

#### （3）住民福祉の増進が加速

補正予算には、党区議団が取り上げてきた重度障害者への就労支援に要する経費も計上されました。障害者の社会参加を進めるために障害当事者や関係団体から待ち望まれていた施策です。

また、岸本区政で検討を進め、党区議団も求め続けてきた「子どもの権利に関する条例」制定に向けた審議会の設置に関する議案と予算も提案される等、岸本区政の公約実現に向けた取り組みが加速しています。

岸本区政が住民福祉の増進に正面から向き合い、くらしを最優先にする区政運営に取り組んでいることは重要な前進面です。党区議団は、さらに前に進めるべく論戦に取り組みます。

### 2、住民の声を尊重し、区立施設再編整備計画の見直しを求める

#### （1）前区政が進めたゆうゆう館や区民集会所の廃止方針を継続する問題も…

今定例会には、前区長が計画化した区立施設再編整備計画を継続し、施設廃止・機能移転を進める議案が提案されました。

ゆうゆう天沼館や天沼区民集会所を廃止し、本天沼区民集会所と一体化、コミュニティふらっと本天沼を設置するものです。3つの区立施設が1カ所に統合されるため、地域住民にとっては活動拠点が減少し、高齢者の専用施設も無くなることとなります。住民からは計画見直しを求める切実な声が上げられています。

岸本区長は区立施設再編整備計画の見直しを決定し、児童館やゆうゆう館の維持・存続に向けた取り組みを進めていますが、一定程度の計画が進んでいる施設については、白紙に戻すのは困難として、計画が継続しています。

## **(2) 区民生活委員会では議案を否決するも、本会議では賛成多数で可決**

議案が付託された区民生活委員会での質疑では複数の委員から地域住民や施設利用者の切実な声が紹介されました。岸本区長は質疑を受け、移動手段の確保や行政使用スペースの供用、将来的な住民懇談による施設再配置等を検討すると答弁。区長が最後まで住民の要請に向き合い、計画の一部修正を表明したことは重要ですが、住民の要望が満たされた状況ではありません。

党区議団は住民の声に寄り添い計画を停止し、ゆうゆう館等を存続するよう求め、議案には反対しました。同じく、立憲や少数会派議員も反対したため、区民生活委員会の採決では否決となりました。区長提出議案の委員会否決は、33年振りのことです。

一方、本会議最終日の採決では、自民、公明、維新、都ファの議員等の賛成多数により、議案は可決されました。

## **※補正予算への対応について**

今定例会に提案された補正予算には、当該議案に関わる施設再編の予算も一部計上されていました。党区議団は、補正予算には緊急性の高い施策が含まれているため賛成しました。仮に議案が否決されたとしても、減額補正の対応を行うことで計上された予算は処理することが出来ます。

## **3、開かれた区議会への前向きの変化と反動的勢力との対決**

### **(1) 「共産党」対「オール与党」の対決は過去のものに 市民と野党の共闘は区政でも力を発揮 インボイス制度延期を求める意見書を賛成多数で可決 23区で初**

これまでの杉並区議会は、「党杉並区議団と一部少数会派議員」対「オール与党」の対決構図が続いてきましたが、新生議会は党区議団と共闘し、住民目線で論戦に取り組む議員が増えています。市民と野党の共闘が地方政治においても力を発揮しています。

これまでのように区長提出議案は何でも可決される状況では無く、政策的な議論を尽くして議案の賛否が決まる状況となり、緊張感のある議会運営がスタートしていることは重要です。

本会議最終日には、インボイス制度の延期を求める意見書を賛成多数で採択しました。23区で初となります。党区議団や立憲、少数会派が賛成、自民、公明、維新、都ファなどが反対しました。

### **(2) 議会を貶める問題発言や質問制限の策動も… 党区議団は徹底対決**

議会構成の前向きの変化と共に反動的勢力の策動も深刻化しています。自民党・無所属杉並区議団や無所属・都民ファーストの会の一部議員が、議会運営を蔑ろにする発言を繰り返しています。「新人女性議員の質問を嘲笑する」「生理用品の品目を男性職員に答弁させたことをセクハラと問題視する」「一般質問時間が2分オーバーしたことを取り上げ、時間制限の強化を求める」等々、議会を貶め、議員の質問制限等の策動が始まっています。これらの策動に正面から対決しているのが党区議団です。

今定例会の一般質問では、田中ゆうたろう議員が問題発言を繰り返しました。「実在の団体を取り上げ事実誤認に基づき誹謗中傷」「区長や議員のプライバシーに関わる事柄を取り上げ誹謗中傷」「性的マイノリティを侮蔑する差別発言」「傍聴者への暴言」など、これらの発言は地方自治法132条「議員は議会の場で無礼の言葉を使用し、他人の私生活にわたる言論をしてはならない」に抵触するものです。超党派の21名の議員連名で直ちに抗議し、発言取り消しを求めました。

引き続き、多くの政党・会派とも協力し、民主的な議会運営を守るために全力を尽くします。

以上